

# こんにちは、 日本共産党井上けんじです



日本共産党南地区委員会 ☎ 371-9164 自宅 ☎ (F兼) 691-3323 (携帯) 090-7880-9442  
 日本共産党京都市議員団 ☎ 222-3728 FAX 211-2130  
 市議員団ホームページ <http://cpgkyoto.jp/> E-mail [info@cpgkyoto.jp](mailto:info@cpgkyoto.jp) 2017年8月27日号



## 市民が知事宛に審査請求

8月9日、南区にお住まいのAさんが、市長（南福祉事務所）の対応に納得ができないうちに、京都府知事宛に審査請求されました。「この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によつて、これを保持しなければならない」と謳う憲法第12条を暮らしと権利拡充に活かす具体的な実践です。

審査請求とは、「行政の違法又は不当な処分その他公権力の行使に關し、国民が不服申立てをすること」です。市長の行為に対し、府知事に訴えます。「国民の権利利益の救済を図るとともに、行政の適正な運営を目的とする」ものです。

Aさんは生活保護を受けておられますが、福祉事務所が計算を間違えて保護費を払い過ぎ、後になって返還を求めてきました。しかし既に使っていますし返すお金もありません。Aさんには何の落ち度もありません。返還は納得できないと、審査

請求を決意されました。生活保護受給世帯が生活する為の必要月額を厚生労働大臣が決めます。最低生活費は保護基準と言います。単身高齢者なら約7万5千円です（健康で文化的な生活を保障しなければならぬのに、これでは安すぎます。政府が値下げしてきませんでした。大金持ちは何億円もの単位で減税です）。収入がある場合、保護基準から収入を差し引いて差額が保護費として支給されます。

Aさんは、働いて得た賃金額を福祉事務所に報告、その「差額」

を受け取っておられました。ところがある日、福祉事務所から「保護費を払い過ぎていたの返却すべし」との通知が原因でした。保護費の細かい計算や額など、普通は誰も分かりません。誰でも正当な保護費と思うのは当然です。

現在、国と京都市は、殊更に「不正受給を許すな」と大宣伝。収入の報告が遅れた場合など、「不正だ」と大問題にしています（確かに問題なのですが、国や市のやり方は受給者とそうでない市民の区分を図り、また大金持ち減税から目をそらすとすると低所得世帯への福祉が貧弱すぎることに

## 現行敬老乗車証を守れ

敬老乗車証の「乗る毎負担」への改悪はやめよと、17日、「敬老乗車証を守る連絡会」の皆さんが、追加署名の提出と申し入れ行動。井上けんじ市議をはじめ日本共産党市議団も参加者の皆さんたちを激励。この日の追加署名3千余りを加え、提出署名数合計は3万以上に及びます。写真上は、提出に先立つ市役所前集会、下は署名提出と申し入れ行動の様子。



ちなみに、日産のゴーン氏は労働者を搾取した年収が11億、一月で9千万、月30日働くとして一日3百万円の収入です。

**最近の相談から**  
 ◎弁護士とも相談の上、自筆証書遺言を書くことができました。  
 ◎別の方からは生前贈与について相談中です。  
 ◎時が経って義足が足に合わなくなってきましたとの相談対応中。  
 ◎介護保険の住宅改修についての相談。  
 ◎ドアの開閉が重たくなって、高齢者には大変。現在、井上市議が大工さんと相談中です。

今後、知事が両者の主張を聞いて、判決を下す予定です。今春、東京でも同様の事例があり、裁判で受給者の勝訴が確定しています。

**日本共産党 大演説会**  
 入場無料 どなたでも参加できます  
**小池晃** 書記局長 参院議員が お話しします  
**8/27** 日  
 PM.5:00 ~ 円山音楽堂